

核兵器の廃絶を求める意見書

ノーモア・ヒロシマ，ノーモア・ナガサキ，ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは，核兵器廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びです。

しかし，核兵器は未だに世界に約2万1千発も存在し，核兵器の脅威から，今なお人類は解放されていません。2000年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では，全面的な核兵器廃絶を約束したはずが，2005年の同会議では合意がなされず，核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面しています。米国をはじめロシア，英国，フランス，中国の核保有5カ国に加え，NPT未加盟のインド，パキスタン，イスラエルの核兵器保有，核兵器開発に繋がるウランを濃縮・拡大するイラン，核実験を行った北朝鮮の動向などは，核不拡散体制を大きく揺るがしています。

このような状況の中，本年5月に開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議は，核兵器廃絶の道筋を決める重要な会議となります。前回（2005年）の再検討会議の失敗は許されず，「包括的核実験禁止条約（CTBT）」の早期発効をはじめ，「兵器用核分裂物質生産禁止条約（FMCT）」（カットオフ条約）の交渉開始など重要課題の合意形成が求められています。鳩山政権に対しても，国是である非核三原則の堅持とともに，地域の平和と安全のため，民主党が提唱する「北東アジア非核兵器地帯条約」の実現に向け，粘り強く取り組むことを期待しています。

広島，長崎の市長を先頭とする平和市長会議も，2020年に核兵器の全廃をめざす「2020ビジョン」実現に向けて取り組みを開始しています。

よって，核兵器廃絶と恒久平和をめざし，以下の事項を実現するよう強く要請いたします。

1. 2010年 NPT 再検討会議で，2000年合意を再確認し，核兵器廃絶の道筋を合意すること。
2. 2020年までに世界中のあらゆる核兵器の廃絶を実現すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年3月19日

笠間市議会議長 市村 博之

（意見書提出先）

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣